

3 緊急時に備えて

事件（犯罪）・事故・火事・救急

◆事件(犯罪)・事故にあったときは110番へ

盗難、傷害などの事件（犯罪）や交通事故にあったときは、すぐに110番で警察に連絡してください。

110番に電話するときは、次の内容を伝えましょう。

- ①何が起きたか（事件・事故）
- ②いつ、どこで、だれが
- ③自分の名前、連絡先（電話番号）

特に、交通事故の場合は、どんな小さな事故でも110番するか、近くの警察署に連絡しましょう。そのときは、相手の氏名、連絡先、車のナンバーを記録しましょう。



緊急の場合（事件・事故）
筑紫野警察署（相談）

TEL:110
TEL:092-929-0110

◆火事が発生したら119番へ

火事の際は119番に電話し、大声で「火事だ！」と叫んで周囲に知らせましょう。また近所の人に協力を求め、初期消火に努めましょう。煙がひどいときや、炎が天井に回ったときは、消火は無理なので速やかに避難してください。また、初期消火には、消火器が有効です。日頃から、使い方を覚えておきましょう。

119番に電話するときは、次の内容を伝えましょう。

- ①住所（火事の場合）
- ②自分の名前、連絡先（電話番号）
- ③近くの目標物（その場所に行く時に目印になるもの）
- ④火事の状況



緊急通報（火事）

TEL:119

◆急病や大けがで急いで手当が必要なときは119番へ

急病や大けがなど、急いで手当が必要なときは、119番で救急車を呼んでください。

ただし、病状や怪我の程度が軽く、自分や家族で病院に行けるときは、救急車は呼ばないでください。



緊急通報（救急）

TEL:119